

# 公共事業再評価調書

整理番号 H17-6

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E-MAIL	noson@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	--------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	県営農村総合整備事業		地区名等	弘前北部第 2	市町村名	弘前市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 25 %	市町村 25 ~ 20 % その他 0 ~ 5 %	
採択年度	平成 12 年度 ( 用地着手 平成 13 年度 / 工事着手 平成 12 年度 )						
終了予定年度	平成 18 年度 ( 平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度 )						
事業目的	本地区の基幹産業である農業による魅力ある地域づくりを進めるため、農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施し、農業生産性の向上と農村生活環境の改善を図る。						
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	農業用排水路 ( 6 路線 )		4,562 m	4,562 m	0 m		
農道 ( 6 路線 )		4,372 m	4,372 m	0 m			
集落排水施設 ( 5 路線 )		2,181 m	2,181 m	0 m			
農村公園		2 箇所	2 箇所	0 箇所			
集落農園		2 箇所	2 箇所	0 箇所			
事業量及び事業費の増減はなし。							
事業費	当初計画時総事業費 1,233 百万円 ( 単位 : 百万円 )						
		~ 14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	小 計	18 年度 ~ 合 計
	計 画 (うち用地費)	672 ( 124 )	190 ( 90 )	160 ( 54 )	120 ( 1 )	1,142 ( 269 )	91 ( 0 )
実 績 (うち用地費)	672 ( 124 )	190 ( 90 )	160 ( 54 )	120 ( 1 )	1,142 ( 269 )	91 ( 0 )	1,233 ( 269 )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	92.6 % [ / ] ( 100.0 % ) [ / ]	年次計画に対する進捗	100.0 % [ / ] ( 100.0 % ) [ / ]
	主要工種 毎割合 (事業費)	農業用排水路 ( 206 百万円 )	( 延長割合 ) 100.0 %	( 延長割合 ) 100.0 %		
		農道 ( 676 百万円 )	( 延長割合 ) 100.0 %	( 延長割合 ) 100.0 %		
		集落排水施設 ( 70 百万円 )	( 延長割合 ) 100.0 %	( 延長割合 ) 100.0 %		
		農村公園 ( 32 百万円 )	( 箇所割合 ) 100.0 %	( 箇所割合 ) 100.0 %		
		集落農園 ( 203 百万円 )	( 箇所割合 ) 50.0 %	( 箇所割合 ) 100.0 %		
説 明	計画全体に対する進捗率は 92.6 %、年次計画に対する進捗率は 100 % となっており、順調に事業が実施されている。 平成 17 年度は、主に「農業用排水路」と「農道」の整備を予定しており、平成 18 年度は主に「集落農園」1 箇所の整備を行うこととしており、平成 18 年度には事業が完了する見込みである。					
問題点・ 解決見込み	事業実施に当たったの阻害要因はなし。					
事業効果 発現状況	工事の完了した農業用排水路や農道等は既に供用開始しており、所期の事業効果を発現している。					

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>農村は過疎化・高齢化の進展等により活力が低下していることから、国は平成14年度に「むらづくり維新」プロジェクトを立ち上げ、都市と農村の共生・交流を図る社会基盤の整備を地域住民の参画を得ながら計画・推進することとしている。また、平成17年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な更新・保全管理と農村環境の保全・形成に配慮した基盤整備を効率的・効果的に推進するとされたことから、本事業等により農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に行う必要がある。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>農業は県経済を支える基幹産業であることから、農業の発展及び農村の活性化が求められており、本事業等により農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に行う必要がある。</p> <p>このことにより、水と土を守り育む豊かで美しいふるさとづくりが推進され、「攻めの農林水産業」の一翼を担うものである。</p>	
	当地区における評価	<p>本地域は、りんごと米の複合経営、及びりんご専業農家が主体となっているが、近年の農業情勢が厳しい中、農家戸数、農業労働力とも減少傾向が続く、若者の農業者離れや就労者の高齢化の進展で、農業労働力の確保は一層厳しいものとなっている。また、地域内の道路は未整備な部分が多く、営農や生活に支障を来しているため、本事業により早期に、農道や農業用排水路の農業生産基盤と、集落排水路等の農村環境基盤を総合的に整備する必要がある。</p>		
必要性	<p>本地域は、全国の約16%、青森県の約29%のりんご生産量を誇り、県内有数の米産地である弘前市の中にあって、未整備の道路や通水機能の低下した水路が多く、基幹産業である農業と農村の振興を図るための農道、農業用排水路等の整備を行う必要がある。</p> <p>また、農村生活環境の向上と活性化を図るため、地域住民の交流の場・憩いの場としての集落農園や狭小な集落道などの整備が求められている。</p>			(a)・b
適時性	<p>弘前市は「弘前アグリトピア宣言(農業立市宣言)」において、21世紀においても、豊かな自然と共に生命をはぐくむ産業である、農業を基盤として発展を目指すことを宣言している他、弘前市総合計画を策定し、農村部の生活環境整備の施策展開をすることとしている。このため、本事業の実施により鬼沢集落を中心とした農業の振興と農村の活性化を総合的に図ることとしたものである。</p>			(a)・b
地元の推進体制等	<p>農業生産基盤整備については同意徴集を行っており、同意率は、農業用排水路100%(225名/225名)、農道99.5%(220名/221)となっている。また、関係町会では、用地の交渉や工事等にも協力的で、事業の円滑な推進が図られている。</p> <p>また、弘前市では、事業費の地元負担額について、軽減措置を講じている。</p>			(a)・b
効率性	<p>地域農家の営農志向に沿った生産基盤の整備と、都市部に比べて立ち遅れている生活環境を総合的に整備することにより、地域農業の振興と農村の活性化が図られる。</p>			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 農業用排水路整備事業	217 百万円	217 百万円	0 百万円
	(2) 農道整備事業	711 百万円	711 百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	928 百万円	928 百万円	0 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産性向上効果	546 百万円	546 百万円	0 百万円
	(2) 農業経営向上効果	288 百万円	288 百万円	0 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	108 百万円	108 百万円	0 百万円
	(4) 生活環境整備効果	7 百万円	7 百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	949 百万円	949 百万円	0 百万円
B / C		1.02	1.02	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>農林水産省構造改善局長通達(土地改良事業における経済効果の測定方法)</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>土地改良法に基づき、農業生産基盤整備に関する工種について算定している。 総費用、総便益とも増減はなく、B / Cは変更なし。</p>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>再生資材（再生砕石、再生アスファルト）の活用や再利用可能な旧コンクリート水路を積極的に使用している。</p> <p>また、工事施工時に発生した残土等を隣接工事場所や周辺の畑地等に再利用することなどにより、運搬距離短縮などのコスト縮減を図っている。</p>	(a) ・ b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>弘前市では、農業の土地利用、旧市町村、地理・地勢及び経済等の条件から、市の近郊地域、北部地域、南部地域、東目屋地域に4区分し、弘前市全域を整備区域とした弘前市総合計画を策定している。本地域は北部地域と位置付けられ、整備路線・整備手法等については、農業者、地域住民、土地改良区、市町村等の意向を十分に把握して決定していることから妥当である。</p>	(a) ・ b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>農業生産基盤については、計画の策定にあたり、同意徴集を行っている。</p> <p>また、農村環境基盤については、地元関係者への説明会等を行い住民ニーズの把握に努めている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>受益者の同意率は、農業用排水路：100%（同意者225名 / 資格者225名）農道：99.5%（同意者220名 / 資格者221名）となっている。</p> <p>耕作地への進入路、水口の位置等については、受益者の意向を踏まえて整備している。また、生活環境の整備についても維持管理者等の意向を踏まえた整備を行っている。</p>	(a) ・ b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>T8b</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>農道・集落道の切土部及び盛土部の法面は、在来種で緑化し、自然環境に配慮している。</p> <p>ため池に隣接する農道の法面は、浸食を防止するとともに在来種等の植生回復を図れるマットを施工し、自然環境に配慮している。</p> <p>また、集落農園等の実施に当たり、埋蔵文化財の発掘調査を行っており、遺跡の保護に配慮している。</p>	地域区分	T8b	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>農道の整備に当たっては、現道の線形を基本に計画し、地形の改変を最小限に止めている。</p>	(a) ・ b
地域区分	T8b				
地域の立地特性	果樹濃密、豪雪指定地域。				

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
評価理由	本事業は、地域農業の振興や農村生活環境の改善など地域に果たす役割が非常に大きいことから、平成18年度の完成に向けて継続して実施する。			
備考				

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり	対応方針（案）を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
附帯意見				
評価理由				